

平成30年度青森県看護連盟活動計画（案）

重点方針 1.力強い組織の創成 2.成熟・自律した行動

目的	目 標	方 針	活 動
組織力の強化・拡大	1.看護連盟・看護協会との連携・協働	1)青森県看護協会との連携	・青森県看護連盟と青森県看護協会の会長・役員との懇談会を継続する ・青森県看護連盟と青森県看護協会及び看護職国会議員と話し合いの場を設ける ・青森県看護協会総会、青森県看護連盟総会に会長が相互に参加する
	2.連盟活動の周知徹底	1)連盟活動のPR 2)活発な情報交換 3)自立した会員の育成	・機関誌アンフィニを発行する ・ミニアンフィニを適宜発行する ・日本看護連盟及び青森県看護連盟のホームページを活用し情報を図る ・各種グッズを更新し活用する ・研修のあり方を検討する ・効果的・効率的で親しみやすい研修を企画し実施する ・看護職国会議員のビデオメッセージを活用する ・国政における看護職議員の活動を報告する ・国会見学会を実施する ・未入会者及び連盟会員に対し連盟活動の理解を深める ・会員は、各級選挙に積極的に参加する
	3.会員数の増加	1)平成30年度の増員目標数の設定 2)看護連盟入会の促進 3)退会者の防止 4)学生会員の確保 5)OB活動の検討	・平成30年度の増員目標数1,000人とする ・特別会員を増加する ・県看護協会役員等に連盟加入を働きかける ・公立病院や看護系大学に会員増に向けて検討する ・医療機関以外の施設で働く職員へ入会を働きかける ・看護連盟未加入者の多い施設へ会員増に向けて交流の機会を作る ・産休・育休者に連盟会員の継続を働きかける ・看護大学・看護専門学校に学生に対して会員に入会を勧める ・OBの機能等を検討する
	4.看護連盟の効率的運営	1)看護連盟の規約等に基づいた効率的な運営 2)財政の健全化と適正化	・コンプライアンスに基づく組織運営を行い、効果的・効率的な運営に取り組む ・財源の確保と経費削減に努める
	5.ブロック協議会の活動強化・促進	1)ブロック協議会の活性化	・ブロック協議会を5回/年開催し、活発な情報交換を図る ・ブロック協議会内の県副会長・幹事長の連携を強化する。幹事長の会議を1回/年開催する ・ブロック別看護管理者等政策セミナーを継続する
	6.支部組織の活動強化・促進	1)支部組織の強化 2)支部役員・連絡員(リーダー)の意識強化 3)各支部会員のモチベーションの強化	・支部役員の役割等を明文化し徹底する ・各支部で施設連絡委員会を開催し、役割を發揮できる連絡員(リーダー)を育成を支援する ・日本看護連盟通常総会に参加する ・支部においてミニ研修会等を開催し、又、国会議員との交流を深める
	7.若手会員の育成	1)若手会員の活動の活性化 2)若手会員の活用の促進 3)ポリナビの活動強化	・若手会員の活動を推進する機会・場を設ける ・ブロック協議会内・外の青年部の交流を促進する ・役員等に若手会員を登用する ・ブロック別のポリナビワークショップを開催する(今年度:青森県)
	8.その他の組織との連携・協働	1)医療系・介護系団体との交流の促進 2)その他の関係団体との交流の促進 3)支援団体・企業との交流の促進 4)看護系教育機関との交流の促進	・医療・介護系団体との交流の機会をつくる ・その他の関係団体との交流の機会をつくる ・支援団体・企業との交流の機会をつくる ・看護系の教育機関との交流の機会をつくる
	9.現場の課題への対応	1)役員会等で意見の集約	・ホームページ等を活用し、問題解決に向けて対応する ・現場における課題を明確にし、解決に向けて検討する
政策実現力の強化	1.看護職国会議員の支援	1)第25回参議院選挙に向けて候補予定者の支援の強化 2)4人の看護職国会議員の確保	・第25回参議院選挙に向けて候補予定者の活動を支援する ・第25回参議院選挙に向けた選挙体制を強化する ・第25回参議院選挙候補予定者の名前と活動を周知する ・4人の国会議員の名前および活動状況を周知する
	2.看護を理解する国会議員の確保と支援	1)県選出の国会議員との連携強化	・県選出の国会議員の活動を支援する ・県看護連盟と国会議員との交流の場を持つ ・県が支援している国会議員に看護政策の必要性の理解を図る ・県の看護政策に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する
	3.県議会議員等の支援と強化	1)県議会議員等の支援 2)「青森県看護問題を考える議員の会」の活動の促進	・県議、市議等への立候補者への支援を行う ・県議会議員の活動を支援する ・県議会議員に看護政策の必要性の理解を図る ・県議会議員との交流の場を設け、連盟に対する理解を深める ・県議会議員の活動に積極的に参加する ・行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する
会員の充実に福祉	1.災害への対応	1)災害発生地への支援	・災害の情報を発信する ・災害見舞いの支援をする
	2.福利厚生への対応	1)内規に基づく対応	・物故者への弔慰・名誉会員・勲章等受章者への対応を行う
	3.諸問題への対応	1)会員の安全の保証	・コンプライアンスに基づく政治活動・選挙運動のための情報交換を行う ・諸般の疑問・問題には日本看護連盟と相談し速やかに解決する